42 飼料増産総合対策事業

【1,470(1,710)百万円】

対策のポイント

国産飼料の一層の生産と利用の着実な拡大による飼料自給率向上を進め、 資源循環型で飼料基盤に立脚した力強い畜産経営を確立します。

く背景/課題>

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産において約4割と なっており、飼料価格の高騰は、畜産経営に大きく影響します。
- ・牛等の反芻動物にとって必須の飼料である粗飼料については、**飼料作物作付面積を** 105万haに拡大、単収を4,534kg/10aに向上させ自給率を100%とする目標を設定しています。
- ・この目標を達成するためには、草地の生産性や飼料生産技術の向上等が課題となっています。
- ・濃厚飼料の原料は、その大宗が海外からの輸入穀物等で、新興国等の穀物需給の増大 や異常気象により世界的に穀物の価格上昇や供給の不安定等が見られます。このため、 エコフィード(食品残さ利用飼料)等の生産により国産飼料の拡大を図ります。

政策目標

飼料自給率の向上(26%(20年度) → 38%(32年度))

<主な内容>

1. 粗飼料の生産拡大

- 1. 413(1.643)百万円
- (1) 草地における飼料作物の大幅な収量増を図るための草地改良及びその効果を最大限引き出すための優良飼料作物種子の活用に向けた取組、コントラクター等の飼料生産技術者の資質向上を図る取組、飼料用米等における農薬残留試験等の安全確保のための取組を支援します。
- (2) 飼料収穫作業等の作業受託を開始するコントラクターに対し受託面積に応じた支援を行うとともに、高品質・高収量な稲発酵粗飼料の生産・利用体制づくりを支援します。

草地生産性向上対策 610(600)百万円 国産組飼料増産対策 803(911)百万円

補助率:定額、1/2、1/3等

事業実施主体:農業者、農業者集団、民間団体等

2. エコフィードの生産拡大と利用の促進

57(67)百万円

TMRセンター(混合飼料製造施設)等における食品残さの利用拡大の取組や食品 残さ等の適切な分別に向けた指導活動、地域の未利用資源の飼料化のための実証試験 を支援します。

補助率:定額、1/2等

事業実施主体:農業者集団、民間団体等

[お問い合わせ先:生産局畜産振興課(03-3502-5993(直))]

飼料増産総合対策事業(飼料自給率向上対策の推進)

食料・農業・農村基本計画(平成22年3月)では飼料自給率目標を38% (平成32年度)に設定

- 輸入飼料への依存体質から脱却し飼料基盤に立脚した畜産を実現する ため、国産飼料の生産・利用を拡大
- 飼料作物の生産拡大に向けて、作付拡大、生産性向上及び生産・流通 体制の強化の取組を推進

草地生産性向上対策(拡充)

- 〇高位生産草地への転換 【転換経費1/3以内(上限10万円/ha以内)等】
- ○優良飼料作物種子の普及

【定額】

【定額】

- ○飼料作物種子・飼料用稲種子の調整保管 【定額】
- ○飼料生産技術者の資質向上支援
- ○飼料用米等の農薬残留試験



高位生産草地



飼料生産技術者の 大 技術向上



種子の調整保管



乳用牛/採卵鶏 給与・残留試験



籾米残留試験

エコフィード

緊急増産対策

【定額】

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立飼料自給率26%→38%

粗飼料自給率 79%→100% 濃厚飼料自給率 11%→19%

国産粗飼料増産対策

〇飼料生産組織の受託の開始支援 【定額】

〇高品質·高収量な稲発酵粗飼料 の利活用 【定額】



コントラクター



稲発酵粗飼料



良質WCS

OTMRセンター等における食品残さ利用の拡大

〇食品残さ等の適正な分別に向けた指導 .

【大家畜:100~/年拡大で145万円以内】

【定額】

○地域未利用資源の飼料化確立の支援



余剰食品の飼料化 (豆腐かす)



豚への液状飼料の給与



醤油粕混合飼料(牛用)